

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第94期)

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

OKI

沖電気工業株式会社

東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2	事業等のリスク	9
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4	経営上の重要な契約等	13
5	研究開発活動	14
第3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	16
2	主要な設備の状況	17
3	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	20
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5)	所有者別状況	24
(6)	大株主の状況	25
(7)	議決権の状況	27
2	自己株式の取得等の状況	28
3	配当政策	29
4	株価の推移	29
5	役員の状況	30
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	34
(2)	監査報酬の内容等	42
第5	経理の状況	43
1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	44
(2)	その他	84
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	85
(2)	主な資産及び負債の内容	97
(3)	その他	97
第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	99
2	その他の参考情報	99
第二部	提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第94期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長井 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長井 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	483,112	540,153	490,314	451,627	438,026
経常損益 (百万円)	36,655	37,928	11,366	△2,366	8,515
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	27,359	33,091	6,609	4,691	5,891
包括利益 (百万円)	22,442	39,462	△10,271	△4,351	7,605
純資産額 (百万円)	91,918	121,414	107,384	97,215	102,144
総資産額 (百万円)	412,514	439,358	411,776	360,724	371,778
1株当たり純資産額 (円)	79.32	137.74	1,229.09	1,115.68	1,154.03
1株当たり当期純損益金額 (円)	36.21	40.03	76.10	54.03	67.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	26.13	38.13	—	54.01	67.80
自己資本比率 (%)	21.5	27.2	25.9	26.9	26.9
自己資本利益率 (%)	37.8	31.8	5.8	4.6	6.0
株価収益率 (倍)	6.10	6.22	20.89	29.65	20.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,868	40,999	△3,573	41,967	15,578
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,977	△18,583	△13,762	7,588	△10,485
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,270	△20,724	11,138	△43,985	△11,512
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	50,866	53,598	46,322	51,980	45,481
従業員数 (人)	21,090	20,653	20,190	19,464	18,978
[外、平均臨時雇用人員]	[3,604]	[3,032]	[2,919]	[2,732]	[2,604]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	238,786	258,260	226,936	212,198	203,987
経常損益 (百万円)	13,259	23,763	11,214	10,314	2,327
当期純損益 (百万円)	12,057	24,215	6,448	△18,691	△1,975
資本金 (百万円)	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
発行済株式総数 (千株)	731,468	872,176	872,176	87,217	87,217
(内、普通株式)	(731,438)	(872,176)	(872,176)	(87,217)	(87,217)
(内、A種優先株式)	(30)	(—)	(—)	(—)	(—)
純資産額 (百万円)	85,763	106,251	104,997	82,623	77,505
総資産額 (百万円)	321,099	333,934	322,288	264,613	256,135
1株当たり純資産額 (円)	75.10	122.21	1,207.80	950.12	891.08
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	3.00	5.00	5.00	32.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(20.00)
A種優先株式	33,490.00	16,525.00	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(16,525.00)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	15.18	29.26	74.23	△215.18	△22.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	11.51	27.89	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.7	31.8	32.6	31.2	30.2
自己資本利益率 (%)	15.2	25.2	6.1	△19.9	△2.5
株価収益率 (倍)	14.56	8.51	21.43	—	—
配当性向 (%)	19.8	17.1	67.4	—	—
従業員数 (人)	3,788	3,881	3,914	4,063	4,024

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第93期及び第94期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額を算定しております。なお、第92期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4. 第93期の1株当たり配当額32.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額30.00円の合計となっております。なお、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となっております。

2 【沿革】

年月			沿革
明治	14年	1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
	40年	5月	合資会社沖商會に組織変更
大正	元年	8月	合資会社沖商會の販売部門として沖電気(株)を設立
	6年	2月	合資会社沖商會を沖電気(株)に合併
昭和	2年	8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
	24年	11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気(株)は解散、同日にその第二会社として沖電気工業(株)(資本金1億8千万円)を設立
	26年	11月	東京証券取引所に上場
	33年	11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所(現メカトロ開発センター)を開設
	36年	7月	大阪証券取引所に上場
	37年	5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所(現情報通信本庄工場・EMS工場)を開設
	48年	6月	富岡沖電気(株)を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場(現メカトロシステム工場)を開設
	54年	12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場(現情報通信沼津工場)を開設
	56年	1月	創業100周年
	61年	10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ(現システムセンター)を開設
	62年	12月	欧州におけるプリンターの販売統括会社OKI EUROPE LTD.を英国に設立
平成	4年	8月	サービス部門強化のため(株)沖電気カスタマアドテックを設立
	6年	4月	タイ国にプリンターのキーコンポーネントの組立工場(現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.)を開設
		10月	プリンター、ファクシミリ及びこれに関連する事業を(株)沖データに譲渡
	9年	4月	沖電気工事(株)(現沖ウィンテック(株))の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
	12年	4月	執行役員制を導入
	13年	7月	ATMの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業(深セン)有限公司を設立
	16年	4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、システムセンターを竣工
	18年	6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社日沖商業(北京)有限公司を設立
	20年	10月	半導体事業を譲渡
	22年	6月	株式交換により沖ウィンテック(株)を完全子会社化
	26年	1月	ブラジルに自動化機器事業と保守サービス事業の事業会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A.を設立
	29年	12月	公開買付により沖電線(株)を連結子会社化

3【事業の内容】

OKIグループ（当社及び関係会社）は、「情報通信」、「メカトロシステム」、「プリンター」、「EMS」の4事業及び「その他」について、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区分別の事業の内容は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<情報通信事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど

<メカトロシステム事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど

<プリンター事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど

<EMS事業>

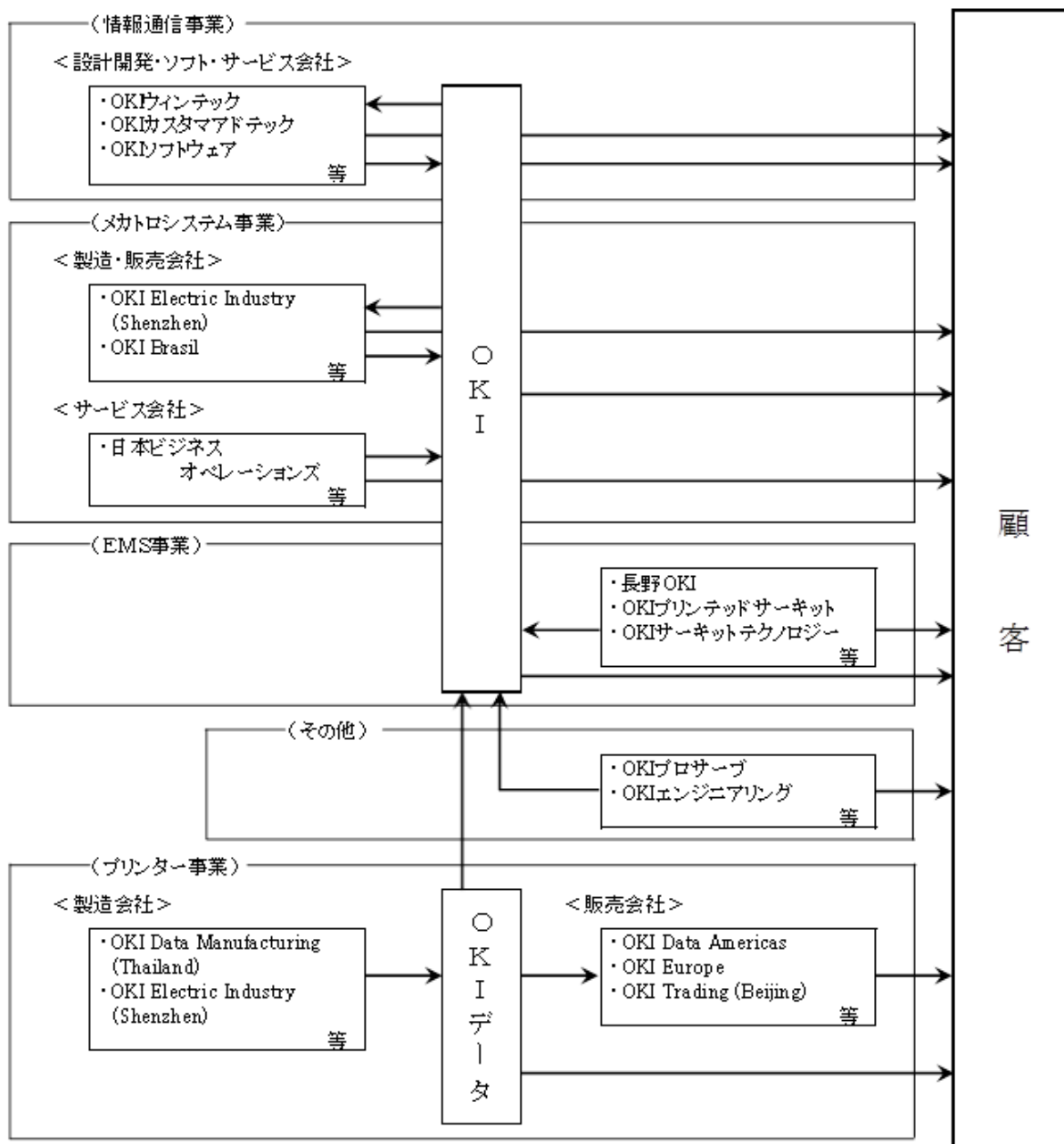
当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

<その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。



OKI Electric Industry (Shenzhen) : 沖電気実業（深セン）有限公司

OKI Trading (Beijing) : 日沖商業（北京）有限公司

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 沖ウィンテック (株)	東京都 品川区	2,001	情報通信	100.0	当社が電気通信工事役務を購入しております。 役員の兼任等…有
(株) 沖電気カスタマアド テック	東京都 江東区	1,800	情報通信	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入して おり、当社が工事保守役務等を購入して おります。 役員の兼任等…有
(株) OKI ソフトウェア	埼玉県 蕨市	400	情報通信	100.0	当社がソフトウェアを購入しております。 役員の兼任等…無
(株) 沖データ	東京都 港区	19,000	プリンター	100.0	当社がプリンターを購入しております。 役員の兼任等…有
長野沖電気 (株)	長野県 小諸市	400	EMS	100.0	当社が情報通信機器の部品及び役務を購入 しており、又、当社は資金を貸付けており ます。 役員の兼任等…無
沖プリントドサーキット (株)	新潟県 上越市	480	EMS	100.0	当社が情報通信機器の部品を購入して おり、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
(株) OKI プロサーブ	東京都 港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入しており、又、当社は資 金を貸付けております。 役員の兼任等…無
OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A.	SÃO PAULO, BRASIL	千ブラジル レアル 415,999	メカトロシステム	89.7	当社のメカトロシステム事業関連製品の生 産、販売及び保守をしており、又、当社は 資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
OKI DATA AMERICAS, INC.	TEXAS, U. S. A.	千米ドル 10,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンターを購入して おります。 役員の兼任等…無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千バーツ 420,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データのプリンターの受託生産を 行っております。 役員の兼任等…無
沖電気実業 (深セン) 有限 公司	中国 広東省	千米ドル 8,654	メカトロシステム プリンター	100.0 (100.0)	当社のメカトロシステム事業関連製品の受 託生産及び、(株) 沖データのプリンター の受託生産を行っております。 役員の兼任等…無
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U. K.	千ユーロ 141,366	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンターを購入して おります。 役員の兼任等…無
その他72社					
(持分法適用関連会社) その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株) OKI ソフトウェア、(株) 沖データ、OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A. 及び OKI EUROPE LTD. は、特定子会社に該当します。

3. 沖電気金融設備 (深セン) 有限公司は債務超過会社であり、債務超過の金額は、平成30年3月末時点で704,438千円であります。

4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報通信	7,023 [765]
メカトロシステム	4,106 [440]
プリンター	4,468 [256]
EMS	1,326 [417]
その他	1,595 [686]
全社 (共通)	460 [41]
合計	18,978 [2,604]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
4,024	43.6	21.0	7,003,815

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報通信	2,396
メカトロシステム	1,070
EMS	98
全社 (共通)	460
合計	4,024

(注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ（当社及び一部の国内連結子会社）には、OKIグループ労働組合連合会が組織されており、OKIグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、平成30年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は8,008人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、“OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。”という企業理念のもとに、安定した収益を創出し確実に成長する企業を目指します。また社会、お客様、株主、従業員を含む全てのステークホルダーの信頼と期待に応えるように努めてまいります。

OKIグループが事業を展開する情報通信関連の市場では、変化が絶え間無く、また加速して起きております。このような環境変化に対応するためには、新商品の開発、成長分野への進出の加速、収益性の改善が大きな課題であると認識しております。

これらの課題に対処すべく、OKIグループは、安定的な収益の確保と持続的な企業価値向上を目指し、既存事業においては、コスト競争力の強化を中心に収益性の維持・改善に取り組みます。また、新商品開発及び新規事業化のための戦略投資を積極的に行い、事業拡大を図ります。OKIの得意とするネットワークやセンシング、高信頼性のモノづくりの技術を活かしたビジネスを展開するほか、成長のための事業提携やM&A投資も積極的に活用します。

また、多様化するマーケットニーズに対応した商品・サービスの充実、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点の連携強化、サービス体制の充実等に努めることで、市場への拡販を行います。あわせて、資産の効率化による資本効率の向上を図り、安定的な株主還元を実現してまいります。

一方、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制を強化して内部統制システムの充実を図り、リスク管理体制を強化することによって、安定した事業継続にも努めてまいります。

2【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の業績及び財務状況等につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。OKIグループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでまいります。

（1）政治経済の動向に係るもの

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受けます。すなわち、日本、北米、欧州、アジア、南米を含むOKIグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）法令及び公的規制に係るもの

OKIグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、OKIグループの活動が制限される可能性があります。したがって、これらの規制はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）急激な技術革新に係るもの

OKIグループの主要な事業領域では、技術革新のスピードが著しく速く、既存の技術や商品は急速に陳腐化します。OKIグループは事業を支える技術の優位性を維持すべく研究開発に努めておりますが、将来において、開発に遅れが発生し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）市場の動向に係るもの

①競合の状況

OKIグループが事業を展開している各製品市場と地域市場においては、既存の競合他社に加えて新規参入者との競争も激化しております。OKIグループはこの厳しい競争を克服すべく新商品開発やコスト削減等に努め、競争力の維持に最善の努力を傾けておりますが、将来においてこのような施策が有効に機能せず、競争力を失う、あるいは収益性の確保が十分にできないことによって、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②顧客の動向

OKIグループの売上高の一定割合を占める特定の主要顧客が、事業上もしくは財務上の理由などにより投資判断を変更し当社との取引が減少した場合、あるいは国の政策等が要因となって公共投資が大きく減少、またはその政策等の影響で主要顧客の投資が減少した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③価格の下落

OKIグループが提供している製品やサービスは、激しい競争によって適正な価格の維持が困難な状況に陥る可能性があります。OKIグループは新製品開発やコストダウンにより、収益性の確保に努めておりますが、価格の下落が想定を超えて進行した場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）海外における事業活動に係るもの

OKIグループはタイ及び中国、ブラジルに生産拠点を有し、さまざまな国・地域において販売活動を行っておりますが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動、紛争・テロ等による社会的混乱等、予せぬ事象が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクを最小化するために、OKIグループでは、米ドルやユーロの為替変動に対する為替先物予約や通貨スワップ等の手段を講じておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、特に急激な為替変動はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部統制に係るもの

OKIグループは、業務の適正並びに財務報告の正確性等を確保すべく内部統制システムを整備・運用し、その充実に努めておりますが、役員・従業員等の過失や不正、もしくはシステム構築時に想定していなかった事業環境等の変化など、さまざまな要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性は皆無ではありません。結果として業務の適正が確保できず法令違反などの問題が発生した場合、あるいは財務報告に係る内部統制の有効性が維持できなかった場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に係るもの

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めておりますが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めておりますが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めておりますが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はありません。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等により、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理に係るもの

OKIグループは社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入などを施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はありません。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成に係るもの

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。このため、OKIグループは、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等さまざまな支援活動を行っておりますが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合あるいは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料、部品の調達に係るもの

OKIグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しておりますが、災害等の影響などによりそれらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性があります。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としておりますが、これらの原材料価格の高騰はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥、納期遅延に係るもの

OKIグループは提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は排除できません。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。また、欠陥問題によりOKIグループの評価が低下したことによりOKIグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性もあります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めておりますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性は排除できません。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。

(12) アライアンスに係るもの

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しておりますが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性があります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 会計制度の変更に係るもの

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成しておりますが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利変動に係るもの

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在します。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等さまざまな対策を講じておりますが、金利上昇が金利負担の増加や、将来の資金調達コスト上昇による運転資金調達への悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株価の変動に係るもの

OKIグループは、投資有価証券の一部として上場株式を保有しておりますが、当該株式の価格下落による評価損の計上や評価差額金の減少は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 債権回収に係るもの

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 固定資産の減損に係るもの

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産に係るもの

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上しておりますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 退職給付債務に係るもの

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しております。しかし、この前提条件は、市場金利や株式市場の影響を受けることから、実際の結果とは異なる場合があります。退職給付債務が増加する可能性もあります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 災害・事故等に係るもの

OKIグループは災害・事故等に起因する製造ラインの中断等によるマイナス影響を最小化するため、定期的な防災検査や設備保守等を行い、防災体制の整備に努めております。しかしながら、地震、風水害、火災、大規模停電、その他の災害・事故や紛争・テロ等による悪影響を完全に防止できる保証はありません。これらの要因によりOKIグループの事業拠点が閉鎖、または事業活動が停止した場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成30年3月期の活動の成果は、次の通りであります。

情報通信事業では、成長領域である社会インフラ関連のビジネスで、I o Tを利用したビジネスの立ち上げができたこと。メカトロシステム事業では、ATMのフルアウトソーシングサービスが拡大したこと。プリンター事業では構造改革が概ね予定通りに進み、ベースとなる収益を確保できる構造を作りあげたこと。EMS事業では、沖電線株式会社を連結子会社としたことでファクトリーオートメーションなど新たに成長が期待できる領域を獲得したこと。そして当期純利益を確保し、安定した配当を継続したことであります。

これらの一方で、連結決算数値としては期初に掲げた目標に届かなかったことが反省点であり、主たる要因となったメカトロシステム事業における海外ATMビジネスの不振の立て直しが大きな経営課題であると認識しております。

平成30年3月期の業績については、売上高は4,380億円、前連結会計年度比136億円の減収となりました。営業利益は77億円、同52億円の増益となりました。これは、前連結会計年度決算において、中国で仲裁審理中となっている未回収の売上債権に対して計上した貸倒引当金繰入額109億円の影響がなくなったことによるものであります。前連結会計年度比では利益が改善したものの、海外ATMビジネスの不振による物量減少の影響により、改善効果が減殺される結果となりました。

一方で営業外損益では、前連結会計年度に計上した為替差損48億円が、当連結会計年度では為替差益2億円に転じたこともあり、経常利益は前連結会計年度比で109億円改善し85億円となりました。

特別損益については、前連結会計年度には連結子会社株式の売却による特別利益を126億円計上しましたが、当期は大きな特別利益、特別損失の計上が無いこともあり、親会社株式に帰属する当期純利益は59億円、前連結会計年度比12億円の増益となりました。

事業別の業績状況は、以下の通りであります。

情報通信事業の売上高は1,727億円、前連結会計年度比で47億円の減収となりましたが、これはNW関連などの案件が翌期へ期ずれした影響によるものです。売上高は減少したものの前連結会計年度に社会、通信、ソリューションサービスの3事業を融合したことにより業務の効率化を図っている効果や案件ミックスの改善などにより、営業利益は135億円、同9億円の減益に留まりました。

メカトロシステム事業は、売上高935億円、前連結会計年度比で74億円の減収となりました。海外ATMビジネスにおいて、中国市場が踊り場であったことやブラジル市場の低迷の継続、さらに他の新興国での競争激化などによって物量が減少したことに加え、販売価格の下落影響がありました。これらの結果、営業損失は51億円となりました。

プリンター事業の売上高は1,089億円、前連結会計年度比で35億円の減収となりました。当連結会計年度は、「中期経営計画2019」の中で構造改革を推進する位置付けの年であり、売上高伸長を図るよりも安定した収益基盤を構築することを優先したことから、営業利益は27億円、同17億円の増益となりました。プリンターの売上高のうちのおよそ40%はユーロ圏での販売によるものであり、前述の構造改革の効果に加えて対ユーロの円安の効果もありました。

EMS事業の売上高は477億円、前連結会計年度比で45億円の増収となりました。半導体関連機器向けのプリント基板をはじめ、半導体関連装置メーカーのほか顧客のビジネスが全般に好調であったことを受けて、事業は総じて順調に推移しました。営業利益は22億円となり、前連結会計年度に対して増収増益となりました。

その他事業の売上高は152億円となりました。当連結会計年度に沖電線株式会社を公開買付により連結子会社化した一方で、前連結会計年度末に行った電子部品製造販売子会社の売却により減収となりました。営業利益は20億円となりました。

総資産は前連結会計年度末から111億円増加の3,718億円でした。沖電線株式会社を連結したことにより、固定資産を中心に増加しました。

自己資本は、同33億円増加の1,002億円となりました。総資産は増加したものの経営指標の自己資本比率は26.9%、DEレシオは0.8倍となり、財務状態は非常に安定して良好な状態を維持しております。

また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは51億円（前年同期496億円の収入）となりました。安定して当期利益を確保していることと運転資本の管理の徹底により、営業キャッシュ・フローは156億円（前年同期420億円の収入）となりました。KPIの管理を強化した初年度である前連結会計年度との対比では264億円の減少ではあるものの、適正で健全な水準を維持しております。

投資キャッシュ・フローは、105億円の支出（前年同期76億円の収入）となりました。既存の事業を継続するために必要な水準の投資を行い、また沖電線株式会社の株式の公開買付に係る支出がありました。前連結会計年度比では181億円の減少となっておりますが、これは前連結会計年度数値に、連結子会社の株式を譲渡したことによる収入142億円が含まれているためであります。

フリー・キャッシュ・フロー及び手元資金の一部取り崩しを合わせて、普通配当の実施及び借入金の返済に充当しております。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末520億円から455億円となり、借入金の残高は前連結会計年度の870億円から51億円減少の819億円となっております。

事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしております。このうち、運転資金については短期借入金及び長期借入金で調達しております。また、生産設備などの長期資金については長期借入金により調達しております。長期資金については固定金利を中心に調達し、金融機関等との個別借入の他、シンジケートローンも合わせて利用しております。

OKIグループ（当社及び連結子会社）は財務上の規律を重視し、今後も事業活動により創出されたフリー・キャッシュ・フローを基本的な原資としたうえで、必要な資金については複数の手段によるバランスのよい効率的な調達を行うことを基本としております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、316億円となっております。

なお、当連結会計年度末の借入金及びリース債務の概要は以下の通りであります。

（単位：億円）

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	370	370	—	—	—
長期借入金	450	220	170	60	—
リース債務	117	27	40	31	19

注1) オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は115億円であります。

注2) OKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は2億円となっております。OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。

4【経営上の重要な契約等】

平成30年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりであります。なお、契約会社はいずれも提出会社であります。

① 技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中
キヤノン（株）	日本	プリンター、 FAX、複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中

② その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
シスコシステムズ合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザーに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。

5 【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、平成29年5月に発表した「中期経営計画2019」のとおり、「スマートセンシング」と「人にやさしいメカトロ」を注力研究テーマとして研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は8,350百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

<情報通信事業>

(1) 人と自然な対話を実現するAI対話エンジン「Ladadi®（ラダディ®）」を開発しました。「Ladadi®」は、ユーザー自身では気付かなかった真のニーズを引き出すコンサルタントのラダリング技法を用いた対話や、キーワードの掘り下げでFAQを効率的に検索するための対話など、性質の異なる対話を同一エンジンで行うことができます。また、LINE®やFacebook®などに代表されるSNS上のテキストチャットによる対話や、コンタクトセンターなどで利用されている音声認識エンジンとの連携による音声対話にも対応することが可能となります。

(2) 通信市場で長年取り組んできた映像監視・画像処理・映像配信技術を活かし、H.264符号化形式の高画質映像データを最大1/10に圧縮する映像配信の効率化技術と、IoT市場において今後ニーズが拡大する顔認識、物体認識などの画像センシング技術を搭載した、映像IoTシステム「AISION™（アイシオン）」を開発しました。本システムは、AI及びアナリティクス技術を融合させることにより、幅広い分野における業務改革の実現を可能とします。

当事業に係る研究開発費は、2,420百万円であります。

<メカトロシステム事業>

(1) 海外市場向けの新型紙幣還流型ATM「ATM-Recycler G8」を開発しました。これまで国内外で培ってきたノウハウを活用し、現金需要拡大に向けた高速大容量化と将来への拡張性強化に対応しております。今後、市場の拡大が見込まれるインドや東南アジアなどの新興国地域などに向けて販売することで、海外市場におけるメカトロシステム事業のさらなる拡大を図っていきます。

(2) 流通・小売業、飲食業の店舗向けに、お釣紙幣の出金も可能な電子マネーチャージ機「CZ-20シリーズ」を開発しました。小型で卓上への設置を可能にするとともに、専用の置き台と組み合わせてスタンドアロンで設置することも可能です。タッチパネルにより操作が簡単になり、入金された現金を出金に利用できる紙幣還流型であるため、お客様の利便性向上とレジ周り業務の効率化に貢献します。

(3) 一般車両に搭載できる「モジュール型ATM」を開発しました。従来のATMを3つのモジュール（基本部、通帳部、紙幣部）に分割し、無線対応を可能にしたことにより、一般車両に搭載できる機動力を実現しており、これまでATMの設置が困難だった場所でのATM取引を可能にしました。また、蒲郡信用金庫（理事長：竹田知史、本店：愛知県蒲郡市）の協力のもと、車いす利用者が自然な動作で利用可能なATMを設置しました。基本部と通帳部を台の上に設置することにより、足元が機械に当たりにくい、画面を見やすい、現金を取りやすいなどの利便性を実現しております。

当事業に係る研究開発費は、1,995百万円であります。

<プリンター事業>

AIを用いてプリンターの印刷品質を改善するための印刷設定値を予測する技術開発に取り組みました。特定業種で使用される特殊な印刷用紙への印刷時にしばしば発生する印刷不良状態を学習データと共にAIに認識させ、対象の特殊印刷用紙に最適な印刷設定値を自動的に求めることができます。従来は、お客様から印刷不良改善依頼を受けて、対象の特殊印刷用紙を受領後に当社技術者が最適設定値を探索的に求めるという方法をとっており、回答までに数日から数週間の時間を要しておりましたが、本技術をサービスとして提供することで、お客様自身で最適設定値をオンデマンドで求めることができ、お客様のビジネス生産性向上に寄与いたします。さらに今後は、種々の印刷設定値データの学習により、予測精度の向上に取り組みます。

当事業に係る研究開発費は、1,981百万円であります。

<EMS事業>

当事業に係る研究開発費は、8百万円であります。

<全社共通等>

- (1) ATM利用者の行動が正常な取引行動か否かを画像認識AI技術により判別するATM異常行動検知技術を開発しました。ATMの上に取り付けたカメラの映像から、利用者の操作の様子を解析し不審な動きを検知します。カード受付待ちなどATM機器の状態毎に正常行動を学習することで、不正な装置の取り付けなどの異常行動を高い精度で見つけることが可能となりました。
 - (2) 本店と支店、オフィスと自宅など分散したオフィス間でも円滑なコミュニケーションを実現する次世代バーチャルオフィスを開発しました。遠隔オフィス映像の常時表示機能、名前の呼びかけによる会話開始機能、人物位置の検知機能等により、疎遠になりやすい分散化された業務環境下でも普段と同じような感覚でインフォーマルコミュニケーションが行えるようにしました。メンバー同士の相互理解を支援することで、離れていてもエンゲージメント(職場と社員の絆)の高い職場を実現します。
- 全社共通等に係る研究開発費は、1,943百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信	2,177	30.3
メカトロシステム	1,064	△65.2
プリンター	1,556	△19.1
EMS	1,128	72.3
その他・全社（共通）	1,467	9.1
合計	7,394	△14.5

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。
3. 上記には、リース資産（302百万円）が含まれております。
4. 各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。
情報通信事業では、社会インフラ関連システム、金融システム、ネットワークシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を行いました。
メカトロシステム事業では、自動化機器システム関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を行いました。
プリンター事業では、ビジネス向けプリンター関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を行いました。
EMS事業では、通信、産業機器等の受託生産活動等に設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信 メカトロシス テム 全社（共通）	開発及び その他 設備	658	13	— (—)	723	1,395	1,302
情報通信沼津工場 (静岡県沼津市)	情報通信	開発及び 生産設備	853	484	275 (10)	738	2,351	340
情報通信本庄工 場・EMS工場 (埼玉県本庄市)	情報通信 EMS	生産設備	1,876	490	40 (131)	452	2,860	217
メカトロシステム 工場 (群馬県富岡市)	メカトロシス テム	生産設備	2,140	641	15 (63)	212	3,009	266
メカトロ開発セン ター (群馬県高崎市)	メカトロシス テム	開発設備	2,796	71	492 (56)	227	3,588	532
システムセンター (埼玉県蕨市)	情報通信 メカトロシス テム	開発及び 生産設備	189	5	— (—)	1,134	1,329	887
本社 (東京都港区他)	全社（共通）	その他 設備	567	—	981 (21)	366	1,915	170

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信 メカトロシステム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,132百万円

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) OKI プロサーブ	システムセ ンター (埼玉県蕨 市)	その他	賃貸用 建物	3,228	—	— (—)	4	3,233	18
沖電線 (株)	群馬工場 (群馬県伊 勢崎市)	その他	生産 設備	1,064	468	1,092 (169)	40	2,665	176
沖ウィン テック (株)	本社 (東京都品 川区)	情報通信	本社 ビル他	240	11	2,016 (0)	39	2,308	404
(株) 沖デー タ	福島工場 (福島県福 島市)	プリンター	生産 設備	816	243	837 (43)	81	1,977	67
沖プリンテ ッドサーキ ット (株)	青梅工場 (東京都青 梅市)	EMS	生産 設備	713	56	960 (11)	11	1,741	5
OKIサーキ ットテクノ ロジー (株)	本社工場 (山形県鶴 岡市)	EMS	生産 設備	432	406	427 (32)	64	1,331	197

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンター	生産 設備	63	1,142	770 (88)	24	2,001	1,292
沖電気実業 (深セン) 有限公司	本社工場 (中国広東 省)	メカトロシ ステム プリンター	生産 設備	—	305	— (—)	143	448	1,253

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	平成30年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信	2,000	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
メカトロシステム	2,000	新商品の開発・生産等	同上
プリンター	3,000	新商品の開発・生産等	同上
EMS	4,000	生産等	同上
その他・全社（共通）	1,000	研究開発・建物保全等	同上
計	12,000		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信事業では、社会インフラ関連システム、金融システム、ネットワークシステム等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

メカトロシステム事業では、自動化機器システム関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

プリンター事業では、ビジネス向けプリンター関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

EMS事業では、通信、産業機器等の受託生産活動等の拡大に向け、他社との差別化を目的とする戦略的な設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成28年 7月29日	平成29年 7月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役を兼務する執行役員 4 当社取締役を兼務しない執行役員 13	当社取締役を兼務する執行役員 3 当社取締役を兼務しない執行役員 15
新株予約権の数(個) ※	462 [397]	617 [552]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 46,200 [39,700]	普通株式 61,700 [55,200]
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	100	同左
新株予約権の行使期間 ※	平成28年 8月17日～ 平成53年 8月16日	平成29年 8月16日～ 平成54年 8月15日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 861 資本組入額 431	発行価格 1,001 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件 ※		
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注1)	(注2)
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注3)	(注4)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注1)
- ① 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
 - ② 上記①の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。
 - ③ 上記①の定めにかかわらず、新株予約権者が平成52年8月16日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、平成52年8月17日から平成53年8月16日の間に新株予約権を行使することができる。
 - ④ 上記①の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。
 - ⑤ 新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
 - ⑥ 新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
 - ⑦ 新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (注2)
- ① 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
 - ② 上記①の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。
 - ③ 上記①の定めにかかわらず、新株予約権者が平成53年8月15日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、平成53年8月16日から平成54年8月15日の間に新株予約権を行使することができる。
 - ④ 上記①の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議

案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

- ⑤ 新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ⑥ 新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ⑦ 新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注3) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(イ) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ロ) 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(イ) 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

(ハ) 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(ニ) 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

(注4) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約

権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(イ) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ロ) 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合)、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(イ) 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

(ハ) 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(ニ) 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

上記(注2)に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月13日 (注1)	140,737	872,206	—	44,000	—	15,000
平成27年3月27日 (注2)	△30	872,176	—	44,000	—	15,000
平成28年10月1日 (注3)	△784,958	87,217	—	44,000	—	15,000

(注1) A種優先株式の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。

(注2) 会社法第178条の規定に基づく消却によるA種優先株式の減少であります。

(注3) 10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	69	51	485	223	33	62,024	62,885	—
所有株式数 (単元)	—	248,881	12,552	53,615	221,647	134	332,849	869,678	249,802
所有株式数 の割合 (%)	—	28.62	1.44	6.16	25.49	0.02	38.27	100.00	—

(注) 自己株式352,250株は、「個人その他」の欄に3,522単元、「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,718	5.43
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	3,778	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,671	4.23
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	1,864	2.15
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,813	2.09
BNYM FOR GOLDMAN SACHS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,693	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,552	1.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,407	1.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,400	1.61
計	—	23,318	26.84

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 平成28年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、平成28年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	33,363	3.83
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,545	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,820	1.01
計	—	43,728	5.01

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。上記の所有株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

3. 平成29年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、平成29年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	157	0.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,422	3.92
計	—	5,406	6.20

また、平成30年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、前記株主が、平成30年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,923	5.65
計	—	6,750	7.74

さらに、平成30年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、前記株主が、平成30年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	84	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,654	4.19
計	—	5,565	6.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 727,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,240,000	862,400	同上
単元未満株式	普通株式 249,802	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	—	—
総株主の議決権	—	862,400	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式50株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有5株)が含まれておりません。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	352,200	—	352,200	0.40
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	375,600	—	375,600	0.43
計	—	727,800	—	727,800	0.83

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した300,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定による普通株式の取得（子会社が保有する当社株式の取得）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成30年4月26日）での決議状況 （取得日 平成30年4月27日）	375,605	554,392,980
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	375,605	554,392,980
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（注）当期間において、子会社が保有していた当社株式を、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	5,733	9,053,648
当期間における取得自己株式	97	137,383

（注）当期間における取得自己株式には平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の権利行使）	9,500	12,370,143	13,000	16,984,240
保有自己株式	352,250	—	714,952	—

（注）当期間における保有自己株式には平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月31日取締役会	普通株式	1,737	20.00
平成30年6月22日定時株主総会	普通株式	2,605	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	285	272	269	171 [1,768]	1,719
最低(円)	110	185	123	125 [1,260]	1,356

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第93期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 29年10月	11月	12月	平成 30年1月	2月	3月
最高(円)	1,605	1,684	1,640	1,672	1,609	1,484
最低(円)	1,490	1,552	1,563	1,556	1,400	1,356

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役会長	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 45年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 11月 // 金融システム営業本部営業第三部長 // 13年 4月 // 執行役員 // 16年 4月 // 常務執行役員 // 17年 4月 // 営業推進本部長 // // 6月 // 常務取締役 // 20年 4月 // 情報通信グループ金融事業グループ長 // 21年 4月 // 代表取締役副社長 // // // // 副社長執行役員 // // 6月 // 代表取締役社長執行役員 // 28年 4月 // 代表取締役会長 // 30年 6月 // 取締役会長（現）	注1	16,000株
代表取締役 社長執行役員	鎌上 信也 昭和34年2月9日生	昭和 56年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 13年 4月 // システムソリューションカンパニーシステム機器事業部ハード開発第二部長 // 17年 4月 // 情報通信事業グループシステム機器カンパニーシステム機器開発本部長 // 22年 4月 // システム機器事業本部自動機事業部長 // 23年 4月 // 執行役員 // // // // システム機器事業本部長 // 24年 4月 // 常務執行役員 // 26年 4月 // 技術責任者 // // 6月 // 取締役常務執行役員 // 27年 4月 // コンプライアンス責任者 // // // // 経営企画部長 // 28年 4月 // 代表取締役社長執行役員（現）	注1	6,700株
取締役 専務執行役員	星 正幸 昭和35年3月9日生	昭和 57年 4月 株式会社富士銀行入行 平成 19年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 グローバルトレードファイナンス営業部長 // 21年 4月 // 執行役員 営業第十七部長 // 23年 4月 // 常務執行役員 グローバルトランザクションユニット統括役員（兼）グローバルアセットマネジメントユニット統括役員 // 24年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長（兼）トランザクションユニット長 // // // 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長（兼）トランザクションユニット長 // 25年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長（兼）トランザクションユニット長 // 26年 6月 // 執行役常務 金融・公共法人ユニット長（兼）トランザクションユニット長 // 27年 5月 沖電気工業株式会社入社 // // // // 常務執行役員 // // 8月 // 統合営業本部海外営業本部長 // 28年 4月 // 経営企画本部長 // // // // リスク統括責任者 // // 6月 // 取締役常務執行役員 // 29年 4月 // 取締役専務執行役員（現） // // // // 財務責任者（現） // 30年 4月 // コーポレート管掌（現） // // 6月 // 内部統制統括（現） // // // // コンプライアンス責任者（現）	注1	2,800株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役	森尾 稔 昭和14年5月20日生	昭和 38年 4月 ソニー株式会社入社 " 63年 6月 " 取締役 平成 5年 6月 " 取締役副社長 " 12年 6月 " 取締役副会長 " 13年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役 " 16年 6月 ソニー株式会社顧問 " 18年 4月 " 社友(現) " 24年 4月 株式会社チップワンストップアドバイザー(現) " 25年 6月 株式会社横浜銀行社外取締役 " 27年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現) " 28年 4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外取締役(現) " 29年 11月 株式会社MID I社外取締役(現) " 30年 6月 株式会社横浜銀行社外取締役退任	注1	1,000株
取締役	浅羽 茂 昭和36年5月21日生	平成 4年 4月 学習院大学経済学部助教授 " 6年 3月 経済学博士号(東京大学)取得 " 9年 4月 学習院大学経済学部教授 " 25年 4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 " 28年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 " " 6月 日本甜菜製糖株式会社社外取締役(現) " " 9月 早稲田大学大学院経営管理研究科長(現) " 29年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	—
取締役	斎藤 保 昭和27年7月13日生	昭和 50年 4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 平成 18年 6月 " 執行役員航空宇宙事業本部副本部長 " 20年 4月 " 取締役執行役員航空宇宙事業本部長 " 23年 4月 " 代表取締役副社長 " 24年 4月 " 代表取締役社長 " 28年 4月 " 代表取締役会長(現) " 29年 6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現) " 30年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現) <主要な兼職> 株式会社IHI代表取締役会長	注1	—
取締役	川島 いづみ 昭和30年6月25日生	平成 元年 4月 岐阜経済大学経済学部助教授 " 8年 4月 専修大学法学部教授 " 16年 9月 早稲田大学社会科学総合学術院教授(現) " 30年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	鈴木 久雄 昭和27年4月14日生	昭和 50年 4月 株式会社富士銀行入行 平成 12年 5月 " グローバル審査第一部長 " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 審査第二部長 " 16年 6月 沖ウィンテック株式会社取締役 " 17年 5月 " 常務取締役 " 20年 4月 沖電気工業株式会社執行役員 " 21年 4月 " 常務執行役員 " 24年 4月 " 専務執行役員 " 25年 6月 " 取締役専務執行役員 " 27年 6月 " 監査役(現)	注2	6,380株
常勤監査役	矢野 星 昭和30年4月28日生	昭和 53年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 13年 4月 " ネットビジネスソリューションカンパニー 戦略企画室長 " 19年 4月 " 執行役員 " " " " コーポレート戦略企画室長 " 21年 4月 " 常務執行役員 " " " " 情報責任者 " 22年 4月 " ソリューション&サービス事業本部長 " " 6月 " 取締役常務執行役員 " 24年 4月 " 取締役専務執行役員 " 26年 4月 株式会社沖電気カスタマアドテック代表取締役社長 " 29年 4月 沖電気工業株式会社顧問 " " 6月 " 監査役(現)	注3	6,800株
監査役	濱口 邦憲 昭和21年11月21日生	昭和 45年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成 4年 9月 " 半導体販売事業部長 " 12年 9月 " セミコンダクタ事業部長 " 13年 6月 " 執行役員常務 " 19年 10月 エー・デイ・エム株式会社(現加賀デバイス株式会 社)入社 " " " " 専務執行役員 " 20年 1月 " 取締役副社長執行役員営業統括本部長 " " 9月 " 取締役副社長執行役員管理本部長 " 21年 6月 " 顧問 " " " オフィス濱口開業(現) " " " 高知県新事業創出支援チームリーダー " 22年 3月 株式会社チップワンストップ監査役 " 24年 4月 " アドバイザー " " 6月 沖電気工業株式会社社外監査役(現) " 26年 4月 株式会社チップワンストップ顧問(現)	注4	1,700株
監査役	新田 陽一 昭和30年6月20日生	昭和 53年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会 社)入社 平成 14年 4月 " 法人営業推進部次長 " 17年 4月 " 中部公法人部長 " 20年 4月 " 公法人第四部長 " 23年 4月 明治安田損害保険株式会社入社 " " " " 営業管理部長 " 24年 4月 " 取締役営業推進部長 " 25年 4月 " 常務取締役 " 28年 6月 沖電気工業株式会社社外監査役(現)	注4	500株
計	11名			41,880株

- (注) 1. 平成30年6月から1年
 2. 平成27年6月から4年
 3. 平成29年6月から4年
 4. 平成28年6月から4年
 5. 平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。
 6. 取締役森尾 稔、浅羽 茂、斎藤 保及び川島 いつみは、社外取締役であります。
 7. 取締役森尾 稔は、平成13年6月から平成22年6月まで当社の社外取締役でありました。
 8. 監査役濱口 邦憲及び新田 陽一は、社外監査役であります。
 9. 当社は、平成12年4月1日より業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

平成30年6月22日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
※1	社長執行役員	鎌上 信也	総括
※2	専務執行役員	星 正幸	コーポレート管掌、内部統制統括、財務責任者、 コンプライアンス責任者
	専務執行役員	来住 晶介	EMS事業本部長
	常務執行役員	田村 賢一	メカトロシステム事業本部長
	常務執行役員	波多野 徹	プリンター事業（株式会社沖データ代表取締役社長）
	常務執行役員	橋本 雅明	統合営業本部長（兼）IoTビジネス開発室長
	常務執行役員	坪井 正志	情報通信事業本部長
	上席執行役員	布施 雅嗣	経営管理本部長
	上席執行役員	齋藤 政利	情報責任者、経営企画本部長
	執行役員	横田 潔	技術責任者、経営基盤本部副本部長（兼）研究開発センター長
	執行役員	片桐 勇一郎	情報通信事業本部副本部長
	執行役員	宮澤 透	統合営業本部第三営業本部長
	執行役員	土屋 弘	内部統制推進部長
	執行役員	宮川 由香	統合営業本部第二営業本部長
	執行役員	堀口 明子	経営企画本部人事部長
	執行役員	富澤 博志	メカトロシステム事業本部副本部長（兼）海外メカトロシステム事業 部長
	執行役員	横田 俊之	品質責任者、イノベーション責任者 経営基盤本部長（兼）政策調査部長
	執行役員	圓尾 肇	経営企画本部経営企画部長

※1は、代表取締役であります。

※2は、取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、多様なステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であるとの認識に立ち、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化」を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

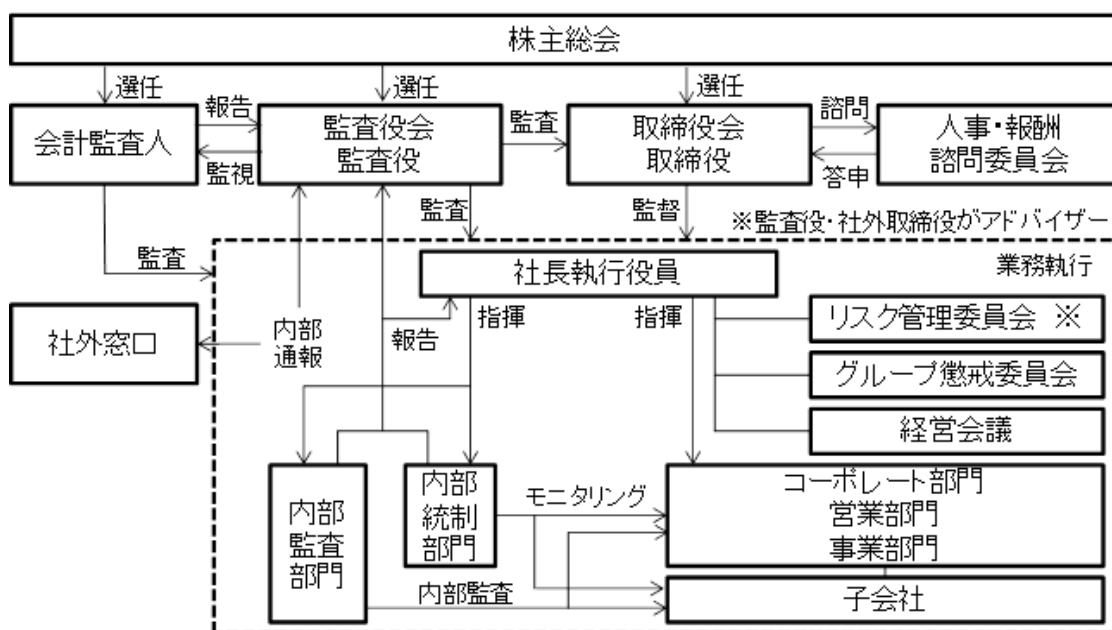
当社は、監査役会設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を進めていく体制として、執行役員制度を導入しております。2018年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役4名を含む取締役7名（うち女性1名）、社外監査役2名を含む監査役4名、専任の役付執行役員5名を含む執行役員16名（うち女性2名）となりました。全社外取締役及び全社外監査役は、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。取締役会の議長は互選により選出しておりますが、本年度は会長が務めております。事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年としております。

当事業年度に開催された取締役会は臨時取締役会を含め15回であり、社外取締役の出席率は95%で、社外監査役の出席率は100%となっております。社外役員に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の開催前に資料を配布し、取締役会事務局等より事前説明が行われております。

当社は、取締役の選解任及び役員報酬の決定にかかわるプロセスの透明性を確保するため、任意の委員会として人事・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、会長、代表取締役及び独立した客観的な視点を取り入れるために、全社外取締役を委員と定めております。議長は互選により選出しておりますが、当事業年度は独立社外取締役が務めました。同委員会は、取締役の新任及び再任の際に、その適正さについて、事前に審査を行い、取締役会に意見具申をすること並びに取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準について意見を求められ、審査を実施しております。当事業年度においては、10回開催いたしました。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の体制を採用しているのは、業務執行と監督を分離し、複数の社外取締役の積極的な関与などにより監督機能を強化すること及び経営から独立した監査役による客観的な監査を行うこと、さらには任意の人事・報酬諮問委員会の設置などの工夫を行うことにより、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化」が着実に実現できるとの判断によります。引き続きステークホルダーの皆様に対する責務を認識し、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。



ハ. その他の企業統治に関する事項

1) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ行動指針」「OKIグループ企業行動憲章」「OKIグループ行動規範」を定めております。当社及びグループ各社の役員は「コンプライアンス宣言」に則り、コンプライアンス活動を率先推進しております。

コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議、決定しております。コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進しております。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図っております。

社外窓口、社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図っております。

2) リスク管理体制の整備の状況

社長執行役員を委員長とし、社外取締役と監査役をアドバイザーとするリスク管理委員会を設置しております。企業活動に関連するリスクとそのマネジメントの責任部門を明確化し、リスクの顕在化を防ぐための施策及びリスクの発生時の備えに関する基本事項を定めております。全社的な管理を必要とするリスクについては統括部門を定め、統括部門はリスクを評価した上で対応方針を決定しております。

リスクが発生した場合、発生部門は予め定めた当該リスクに関する緊急対応体制に基づき必要な措置を行うとともに、「OKIグループ緊急連絡体制」に則って速やかに報告し、リスク管理委員会事務局が発生したリスクについて必要な措置及び初動調査を行っております。初動調査により判明した当該リスクの重大性及び緊急性に鑑み、委員長の指示のもと、当該リスクへの対応体制及び責任者を決定しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程において、各子会社の所管本部を定め、所管本部長が権限規程に定める権限と責任を持って子会社の業務を管理しております。子会社の筆頭役員については当社社長執行役員が任免を決裁し、その他の役員の任免は所管本部長が決裁しております。所管本部長は所管する子会社のミッションを明確にし、事業施策を立案し実行するにあたり支援・指導し、また定期的にモニタリングを行い、役員の業績評価を実施しております。子会社の株主総会や取締役会の運用状況、子会社取締役のコンプライアンス遵守についてモニタリングしております。

子会社においても、社外窓口、社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図っております。

子会社には必要な知識と経験を持った従業員を配置し、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努めております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、全社外取締役及び全社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査を担務する監査室を設置しており、OKIグループへの業務監査を実施しており、その監査結果を社長執行役員及び監査役に報告しております。監査室は、内部監査士9名で構成され、子会社の監査室と適宜連携をとっております。監査室は、OKIグループにおけるコンプライアンスリスクのマネジメント、業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、内部統制遂行上の過誤不正を発見、防止し、業務の改善を支えていくことを目的に内部監査を実施しております。

当社の監査役は、4名で、2名が社外監査役、2名が社内出身の常勤監査役であります。当事業年度に開催された取締役会は15回であり、全てに全監査役が出席し、適宜助言及び意見を表明しております。社外監査役は社外取締役とともに取締役会議案の事前説明会に出席しており、資料確認及び説明を取締役会に先だてて実施しております。監査役は内部通報の運用状況を定期的に確認しております。

監査役は、当事業年度は内部監査部門の実施する往査及び監査結果報告会に28回参加しており、会計監査人とは18回の会合・意見交換及び会計監査人往査等に10回立会っております。

③ 会計監査の状況

会計監査についてはPwCあらた有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・ PwCあらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 好田 健祐
- ・ PwCあらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 澤山 宏行
- ・ PwCあらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 久保田 正崇

なお、継続監査年数については、全員7年以下のため記載を省略しております。

また、同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう、自主的な措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士19名
- ・ その他54名

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役森尾稔は、ソニー株式会社の出身であり、現在同社社友、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び株式会社MDIの社外取締役であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外取締役浅羽茂は、早稲田大学大学院経営管理研究科長であり、日本甜菜製糖株式会社の社外取締役であります。なお、日本甜菜製糖株式会社とOKIグループには取引関係はございません。

社外取締役斎藤保は、株式会社IHI代表取締役会長であり、株式会社かんぼ生命保険社外取締役であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外取締役川島いづみは、早稲田大学社会科学総合学術院教授であります。

社外監査役濱口邦憲は、立石電機株式会社（現オムロン株式会社）及びイー・ディ・エム株式会社（現加賀デバイス株式会社）の出身であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外監査役新田陽一は、安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）及び明治安田損害保険株式会社の出身であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。また、明治安田生命保険相互会社は当社株主ですがその議決権は総議決権の2%未満です。

各社外取締役及び各社外監査役は、OKIグループから取締役、監査役報酬以外に多額の報酬は受け取っておらず、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「5 役員状況」に記載のとおりであります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役には、豊富な経営経験と専門知識及び高い倫理観を当社の攻めのガバナンスと守りのガバナンスの両面に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるよう監督する機能を担っていただいております。

社外監査役には、豊富な経営経験と専門知識及び高い倫理観を活かし、当社の取締役会の審議に関して、取締役の経営判断の適法性等を判断し監査する機能を担っていただいております。更に、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、内部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっての独立性判断基準を制定しており、候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視しております。

- 1) OKIグループの業務執行者*1でないこと。

- 2) OKIグループを主要な取引先（OKIグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を越える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
- 3) OKIグループの主要な取引先（当該取引先へのOKIグループの売上高が、OKIグループ総売上高の2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者でないこと。
- 5) OKIグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 6) OKIグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
- 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 8) 過去10年間に於いて、上記1)から7)までに該当していた者でないこと。
- 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
 - a. 上記2)から7)までに掲げる者（但し、2)から5)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者*2、6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者並びに7)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）。
 - b. OKIグループの重要な業務執行者。
 - c. 過去10年間に於いて、上記b)に該当した者。

*1 「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。

*2 「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者をいう。

以上の方針に基づき選任している社外取締役4名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、証券取引所に独立役員として届け出ております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	242	187	17	37	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	46	46	—	—	—	3
社外役員	42	42	—	—	—	5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持のために社外役員を含む委員からなる「人事・報酬諮問委員会」を設置し、当該委員会において役員報酬等を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

122銘柄 42,528百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	17,000,000	17,799	取引関係の維持強化
日本電信電話 (株)	612,000	2,908	取引関係の維持強化
日本精工 (株)	1,697,363	2,702	取引関係の維持強化
東京建物 (株)	1,539,316	2,259	取引関係の維持強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	2,253	取引関係の維持強化
KDDI (株)	382,600	1,117	取引関係の維持強化
スルガ銀行 (株)	446,500	1,046	取引関係の維持強化
(株) 紀陽銀行	544,448	928	取引関係の維持強化
(株) 九州フィナンシャルグループ	800,310	545	取引関係の維持強化
SOMPOホールディングス (株) (注) 1	125,000	509	取引関係の維持強化
サクサホールディングス (株)	2,000,367	430	取引関係の維持強化
(株) 中国銀行	252,000	408	取引関係の維持強化
(株) コンコルディア・フィナンシャルグループ (注) 2	618,363	318	取引関係の維持強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	76,120	307	取引関係の維持強化
(株) 阿波銀行	416,744	294	取引関係の維持強化
安田倉庫 (株)	300,000	224	取引関係の維持強化
(株) みなと銀行 (注) 3	108,000	223	取引関係の維持強化
日本ドライケミカル (株)	89,000	217	取引関係の維持強化
ANAホールディングス (株)	500,000	169	取引関係の維持強化
(株) 岡三証券グループ	226,000	153	取引関係の維持強化

(注) 1. SOMPOホールディングス (株) は、平成28年10月1日付で、損保ジャパン日本興亜ホールディングス (株) から商号変更しております。

2. (株) コンコルディア・フィナンシャルグループは、平成28年4月1日付で、(株) 横浜銀行と(株) 東日本銀行の共同持株会社として設立され、同日付で(株) 東日本銀行の普通株式1株につき、(株) コンコルディア・フィナンシャルグループの普通株式0.541株が割当交付されております。

3. (株) みなと銀行は、平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	12,631,000	13,224	議決権の行使
岡谷電機産業 (株)	3,602,000	1,440	議決権の行使
サクサホールディングス (株)	6,059,000	1,302	議決権の行使
芙蓉総合リース (株)	111,500	556	議決権の行使
T P R (株)	120,300	439	議決権の行使
東海旅客鉄道 (株)	18,000	326	議決権の行使
(株) 千葉興業銀行	492,000	302	議決権の行使
(株) 九州フィナンシャルグループ	315,000	214	議決権の行使
東日本旅客鉄道 (株)	18,300	177	議決権の行使
A N Aホールディングス (株)	500,000	169	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	17,000,000	19,737	事業上の関係強化
日本電信電話 (株)	612,000	2,998	事業上の関係強化
東京建物 (株)	1,539,316	2,467	事業上の関係強化
日本精工 (株)	1,697,363	2,420	事業上の関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	2,114	事業上の関係強化
KDDI (株)	382,600	1,039	取引関係強化
(株) 紀陽銀行	544,448	919	取引関係強化
スルガ銀行 (株)	446,500	655	取引関係強化
SOMPOホールディングス (株)	125,000	535	事業上の関係強化
サクサホールディングス (株) (注) 1	200,036	423	事業上の関係強化
(株) 九州フィナンシャルグループ	800,310	420	取引関係強化
(株) コンコルディア・フィナンシャルグループ	618,363	362	取引関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	76,120	339	事業上の関係強化
(株) 中国銀行	252,000	315	取引関係強化
安田倉庫 (株)	300,000	304	事業上の関係強化
(株) 阿波銀行	416,744	284	取引関係強化
(株) みなと銀行	108,000	232	取引関係強化
日本ドライケミカル (株)	89,000	213	取引関係強化
ANAホールディングス (株) (注) 2	50,000	205	取引関係強化
昭和電工 (株)	30,000	135	事業上の関係強化

(注) 1. サクサホールディングス (株) は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

2. ANAホールディングス (株) は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	12,631,000	14,664	議決権の行使
岡谷電機産業 (株)	3,602,000	2,218	議決権の行使
サクサホールディングス (株) (注) 2	605,900	1,281	議決権の行使
芙蓉総合リース (株)	111,500	799	議決権の行使
T P R (株)	120,300	370	議決権の行使
東海旅客鉄道 (株)	18,000	362	議決権の行使
(株) 千葉興業銀行	492,000	226	議決権の行使
A N Aホールディングス (株) (注) 3	50,000	205	議決権の行使
東日本旅客鉄道 (株)	18,300	180	議決権の行使
安田倉庫 (株)	165,300	167	議決権の行使

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. サクサホールディングス (株) は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

3. A N Aホールディングス (株) は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	1,040	1,452	34	—	708

⑦ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議に関する事項

イ. 自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	135	43	180	49
連結子会社	67	—	51	—
計	203	43	231	49

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD. 他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬261百万円、非監査業務に基づく報酬90百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI DATA AMERICAS, INC. 他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、監査証明業務に基づく報酬138百万円、非監査業務に基づく報酬18百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「内部統制に関するアドバイザー業務」等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行ってまいります。なお、監査報酬決定に際しては、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得てまいります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第93期連結会計年度の連結財務諸表及び第93期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人
第94期連結会計年度の連結財務諸表及び第94期事業年度の財務諸表 PwCあらた有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
PwCあらた有限責任監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月23日（第93回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、当社第93回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。これに伴う当社監査役会の決議に基づき、新たな会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人を選任したものであります。

PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、前会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人としての独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用を検討するに当たり、国際財務報告基準（IFRS）と日本基準の差異把握や影響等の調査を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,164	48,698
受取手形及び売掛金	101,572	97,936
リース投資資産	5,430	8,024
製品	20,423	17,041
仕掛品	19,656	21,867
原材料及び貯蔵品	22,502	21,296
繰延税金資産	5,454	5,677
その他	9,679	10,012
貸倒引当金	△7,377	△132
流動資産合計	231,506	230,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,449	21,957
機械装置及び運搬具（純額）	7,337	7,505
工具、器具及び備品（純額）	10,004	9,014
土地	6,780	13,240
建設仮勘定	211	332
有形固定資産合計	※1 44,783	※1 52,048
無形固定資産		
投資その他の資産	10,891	9,952
投資有価証券	※2, ※3 49,576	※2, ※3 48,760
退職給付に係る資産	9,511	15,357
長期営業債権	18,659	22,456
その他	7,768	12,706
貸倒引当金	△11,971	△19,924
投資その他の資産合計	73,544	79,356
固定資産合計	129,218	141,357
資産合計	360,724	371,778
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,685	67,124
短期借入金	※2 56,882	※2 58,958
未払金	12,389	19,768
未払費用	29,499	21,952
その他	19,103	18,861
流動負債合計	176,559	186,666
固定負債		
長期借入金	30,129	22,956
リース債務	7,135	8,950
繰延税金負債	14,683	17,044
役員退職慰労引当金	490	502
退職給付に係る負債	26,199	27,814
その他	8,310	5,700
固定負債合計	86,949	82,967
負債合計	263,509	269,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	19,799	19,795
利益剰余金	44,434	45,983
自己株式	△477	△563
株主資本合計	107,757	109,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,337	6,578
繰延ヘッジ損益	△2	34
為替換算調整勘定	△11,702	△12,203
退職給付に係る調整累計額	△4,511	△3,455
その他の包括利益累計額合計	△10,878	△9,045
新株予約権	94	101
非支配株主持分	242	1,873
純資産合計	97,215	102,144
負債純資産合計	360,724	371,778

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	451,627	438,026
売上原価	※1, ※3 337,393	※1, ※3 327,450
売上総利益	114,233	110,576
販売費及び一般管理費	※2, ※3 111,688	※2, ※3 102,854
営業利益	2,545	7,721
営業外収益		
受取利息	354	191
受取配当金	827	1,571
持分法による投資利益	473	563
保険配当金	355	353
雑収入	503	885
営業外収益合計	2,514	3,564
営業外費用		
支払利息	1,794	1,559
為替差損	4,764	—
違約金	7	325
雑支出	861	884
営業外費用合計	7,426	2,770
経常利益又は経常損失(△)	△2,366	8,515
特別利益		
固定資産売却益	※4 178	※4 770
投資有価証券売却益	1,034	115
関係会社株式売却益	12,567	—
関係会社出資金売却益	—	119
段階取得に係る差益	—	※5 1,116
負ののれん発生益	—	210
債務消滅益	—	179
退職給付信託返還益	7,822	—
特別利益合計	21,602	2,512
特別損失		
固定資産処分損	※6 3,086	※6 373
事業構造改善費用	—	※7 2,526
独占禁止法関連損失	2,477	—
特別損失合計	5,563	2,900
税金等調整前当期純利益	13,672	8,128
法人税、住民税及び事業税	2,704	2,561
法人税等調整額	6,530	△217
法人税等合計	9,235	2,344
当期純利益	4,437	5,783
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△254	△108
親会社株主に帰属する当期純利益	4,691	5,891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,437	5,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	667	1,332
繰延ヘッジ損益	559	37
為替換算調整勘定	496	△495
退職給付に係る調整額	△10,543	956
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△8
その他の包括利益合計	※ △8,788	※ 1,821
包括利益	△4,351	7,605
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,033	7,725
非支配株主に係る包括利益	△318	△119

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	21,673	44,255	△468	109,460
当期変動額					
剰余金の配当			△4,343		△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益			4,691		4,691
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			△168		△168
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,873			△1,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,873	179	△8	△1,702
当期末残高	44,000	19,799	44,434	△477	107,757

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,642	△562	△12,835	6,028	△2,726	79	572	107,384
当期変動額								
剰余金の配当								△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益								4,691
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								—
連結範囲の変動								△168
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	695	559	1,133	△10,540	△8,151	15	△329	△8,466
当期変動額合計	695	559	1,133	△10,540	△8,151	15	△329	△10,168
当期末残高	5,337	△2	△11,702	△4,511	△10,878	94	242	97,215

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	19,799	44,434	△477	107,757
当期変動額					
剰余金の配当			△4,343		△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益			5,891		5,891
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		△4		12	8
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	1,548	△86	1,457
当期末残高	44,000	19,795	45,983	△563	109,215

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,337	△2	△11,702	△4,511	△10,878	94	242	97,215
当期変動額								
剰余金の配当								△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益								5,891
自己株式の取得								△99
自己株式の処分								8
連結範囲の変動								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,240	37	△500	1,056	1,833	6	1,631	3,471
当期変動額合計	1,240	37	△500	1,056	1,833	6	1,631	4,929
当期末残高	6,578	34	△12,203	△3,455	△9,045	101	1,873	102,144

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,672	8,128
減価償却費	13,991	12,978
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,116
退職給付信託返還益	△7,822	—
引当金の増減額 (△は減少)	13,244	1,152
受取利息及び受取配当金	△1,182	△1,762
支払利息	1,794	1,559
固定資産処分損益 (△は益)	2,907	△397
売上債権の増減額 (△は増加)	30,440	5,576
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,515	3,296
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,040	7,593
未払金の増減額 (△は減少)	1,400	7,540
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,684	△7,885
長期営業債権の増減額 (△は増加)	△17,803	△3,174
その他	△16,361	△14,013
小計	45,072	19,475
利息及び配当金の受取額	1,181	1,761
利息の支払額	△1,842	△1,496
法人税等の支払額	△2,445	△2,176
独占禁止法関連損失の支払額	—	△1,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,967	15,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,773	△6,801
有形固定資産の売却による収入	5,760	2,745
無形固定資産の取得による支出	△5,194	△2,638
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △3,199
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14,218	—
その他の支出	△1,760	△1,217
その他の収入	3,337	626
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,588	△10,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,360	△598
長期借入れによる収入	—	15,000
長期借入金の返済による支出	△22,418	△18,894
配当金の支払額	△4,317	△4,322
リース債務の返済による支出	△2,660	△2,724
その他	△1,227	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,985	△11,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	△117	△79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,453	△6,498
現金及び現金同等物の期首残高	46,322	51,980
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	205	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 51,980	※1 45,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社84社すべてを連結の範囲に含めております。

なお、持分法適用関連会社であった沖電線株式会社の株式を追加取得したことによって沖電線株式会社及びその子会社5社が当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

また、株式会社沖デジタルイメージングは連結子会社である株式会社沖データとの吸収合併、株式会社オー・ピー・エムは当社との吸収合併、芝浦沖電設株式会社は連結子会社である株式会社オーテムとの吸収合併、OKI SYSTEMS (DEUTSCHLAND) GMBH他11社は連結子会社であるOKI EUROPE LTD.との吸収合併により、日沖電子科技(昆山)有限公司は保有持分の売却により、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社オーテムは会社名をOKI アレステック株式会社に変更しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社5社のうち3社に対する投資について持分法を適用しております。

適用外の関連会社タウンネットワークサービス株式会社他1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、沖電線株式会社は、株式の追加取得により子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.他7社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度は平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

…当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…主として移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

…当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

製品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③デリバティブ

…時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

②役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

…過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

…外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ方針

…相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました31,492百万円は、「未払金」12,389百万円及び「その他」19,103百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「違約金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示しておりました868百万円は、「違約金」7百万円及び「雑支出」861百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」及び「固定資産廃棄損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「固定資産処分損」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示しておりました2,405百万円及び「固定資産廃棄損」に表示しておりました680百万円は、「固定資産処分損」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△1,358百万円は、「未払金の増減額(△は減少)」1,400百万円及び「その他」△2,759百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」及び「関係会社株式売却損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」に表示しておりました△1,034百万円及び「関係会社株式売却損益(△は益)」に表示しておりました△12,567百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示しておりました3,081百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」に表示しておりました△1,967百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元(当連結会計年度末為替レートでの円換算額18,873百万円)及び損害賠償金の支払を求め、平成27年10月10日に仲裁手続きの申立を行い、現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中でありませぬ。

訴訟の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであることを考慮した結果、当連結会計年度末では、貸倒引当金11,480百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	145,631百万円	159,972百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	14,957百万円	17,759百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	3,500百万円	7,000百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,486百万円	2,258百万円

4 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員(住宅融資借入金)	229百万円	172百万円

5 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	54,984百万円	53,092百万円
借入実行残高	25,566	21,515
差引額	29,417	31,577

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	△113百万円	1,179百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料賃金	33,714百万円	34,965百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	10,275百万円	8,350百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	141百万円	161百万円
土地	15	591
その他	21	18
計	178	770

※5 段階取得に係る差益

当連結会計年度において、当社は、沖電線株式会社の株式を段階取得したことに伴い、1,116百万円を特別利益に計上しております。

※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	△598百万円	164百万円
工具、器具及び備品	312	173
その他	3,371	36
計	3,086	373

※7 事業構造改善費用

当連結会計年度において、プリンター事業の構造改革を実施したことに伴い、2,526百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

特別退職金	1,658百万円
コンサルティング費用等	418
解約違約金	289
その他	161
計	2,526

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,855百万円	2,050百万円
組替調整額	△908	△117
税効果調整前	946	1,933
税効果額	△278	△601
その他有価証券評価差額金	667	1,332
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	576	52
組替調整額	△16	—
税効果調整前	559	52
税効果額	0	△15
繰延ヘッジ損益	559	37
為替換算調整勘定：		
当期発生額	486	△429
組替調整額	10	△65
為替換算調整勘定	496	△495
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4,022	1,443
組替調整額	△10,874	△758
税効果調整前	△14,897	685
税効果額	4,354	271
退職給付に係る調整額	△10,543	956
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3	27
組替調整額	33	△35
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△8
その他の包括利益合計	△8,788	1,821

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	872,176	—	784,958	87,217
合計	872,176	—	784,958	87,217
自己株式				
普通株式(注)1, 3, 4	3,782	20	3,419	384
合計	3,782	20	3,419	384

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少784,958千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加20千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加2千株及び単位未満株式の買取りによる増加17千株であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少3,419千株は株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				94
	合計		—				94

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,606	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会(注)	普通株式	1,737	利益剰余金	2.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	87,217	—	—	87,217
合計	87,217	—	—	87,217
自己株式				
普通株式（注）1, 2	384	43	9	417
合計	384	43	9	417

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加43千株は、連結子会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加37千株及び単位未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少9千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		—				101
	合計		—				101

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,737	利益剰余金	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	54,164百万円	48,698百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△256
引出制限預金	△2,162	△2,959
現金及び現金同等物	51,980	45,481

※2 当連結会計年度に株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありました沖電線株式会社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,792百万円
固定資産	12,367
流動負債	△3,566
固定負債	△4,175
負ののれん発生益	△210
非支配株主持分	△1,774
株式の取得価額	11,433
支配獲得時までの持分法評価額	△3,795
段階取得による差益	△1,116
追加取得した株式の取得価額	6,520
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△3,321
差引：株式の取得による支出	3,199

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,160百万円	4,646百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成29年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28	25	2
合計	28	25	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成30年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2	—
1年超	—	—
合計	2	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	3	2
減価償却費相当額	2	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2,326	2,260
1年超	10,735	9,220
合計	13,061	11,481

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に従い取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	54,164	54,164	—
(2) 受取手形及び売掛金	101,572	101,572	—
(3) 投資有価証券	42,302	41,829	△472
(4) 長期営業債権 貸倒引当金 ※1	18,659 △11,747		
	6,911	6,911	—
資産計	204,950	204,477	△472
(1) 支払手形及び買掛金	58,685	58,685	—
(2) 短期借入金 ※2	37,986	37,986	—
(3) 未払金	12,389	12,389	—
(4) 未払費用	29,499	29,499	—
(5) 長期借入金 ※2	49,025	49,454	428
負債計	187,586	188,014	428
デリバティブ取引 ※3	(90)	(90)	—

※1 長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（18,895百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,698	48,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	97,936	97,936	—
(3) 投資有価証券	41,090	41,099	8
(4) 長期営業債権	22,456		
貸倒引当金 ※1	△14,835		
	7,621	7,621	—
資産計	195,346	195,355	8
(1) 支払手形及び買掛金	67,124	67,124	—
(2) 短期借入金 ※2	36,964	36,964	—
(3) 未払金	19,768	19,768	—
(4) 未払費用	21,952	21,952	—
(5) 長期借入金 ※2	44,950	45,232	281
負債計	190,760	191,042	281
デリバティブ取引 ※3	(102)	(102)	—

※1 長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金(21,994百万円)は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

- (4) 長期営業債権

長期営業債権の時価については、主として、債権の現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	7,274	7,669

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,164	—	—	—
受取手形及び売掛金	100,271	1,301	—	—
合計	154,435	1,301	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,698	—	—	—
受取手形及び売掛金	97,813	122	—	—
合計	146,512	122	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	37,986	—	—	—	—	—
長期借入金	18,895	19,102	10,325	701	—	—
合計	56,882	19,102	10,325	701	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,964	—	—	—	—	—
長期借入金	21,994	13,278	3,678	3,000	3,000	—
合計	58,958	13,278	3,678	3,000	3,000	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	19,867	11,165	8,702
	小計	19,867	11,165	8,702
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	18,816	19,962	△1,145
	小計	18,816	19,962	△1,145
合計		38,684	31,128	7,556

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	39,135	29,268	9,867
	小計	39,135	29,268	9,867
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,955	2,334	△379
	小計	1,955	2,334	△379
合計		41,090	31,602	9,487

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,409	908	—
合計	1,409	908	—

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	245	115	—
合計	245	115	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	5,531	—	△217	△217
	為替予約取引 買建 米ドル	2,674	—	130	130
合計		8,206	—	△87	△87

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	9,154	—	△41	△41
	為替予約取引 買建 米ドル	2,640	—	△90	△90
	為替予約取引 買建 ユーロ	3,292	—	△20	△20
合計		15,087	—	△152	△152

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	12,622	—	173
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,172	—	△176
通貨スワップの特例処理	通貨スワップ取引 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	762	254	60
合計			24,557	254	58

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	11,259	—	256
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,027	—	△206
通貨スワップの特例処理	通貨スワップ取引 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	254	—	6
合計			20,540	—	56

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	36,033	22,172	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	35,522	13,651	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型制度である確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、給与水準に基づき付与される「年金ポイント」に、国債の金利動向に基づく利息を付与した累積ポイントを加入員ごとの仮想個人口座に積立て、年金又は一時金として支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、成績に応じて付与される「成果ポイント」と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。

海外連結子会社では、従業員の退職に備えて確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内連結子会社は複数事業主制度であるOKI企業年金基金に加入しており、下記の金額には複数事業主制度に係る部分を含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	109,538百万円	109,357百万円
勤務費用	2,803	3,010
利息費用	1,236	1,247
数理計算上の差異の発生額	2,414	963
退職給付の支払額	△6,380	△6,899
新規連結による増加	—	4,193
その他	△255	△443
退職給付債務の期末残高	109,357	111,428

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	111,983百万円	92,668百万円
期待運用収益	2,720	2,294
数理計算上の差異の発生額	△1,610	2,413
事業主からの拠出額	3,598	4,113
退職給付の支払額	△5,155	△5,042
退職給付信託の返還	△18,717	—
新規連結による増加	—	2,523
その他	△151	—
年金資産の期末残高	92,668	98,971

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	93,830百万円	95,232百万円
年金資産	△92,668	△98,971
	1,162	△3,739
非積立型制度の退職給付債務	15,526	16,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,688	12,456
退職給付に係る負債	26,199	27,814
退職給付に係る資産	△9,511	△15,357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,688	12,456

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,803百万円	3,010百万円
利息費用	1,236	1,247
期待運用収益	△2,720	△2,294
数理計算上の差異の費用処理額	△1,673	376
過去勤務費用の費用処理額	△1,457	△1,135
その他	208	292
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,604	1,496
退職給付信託返還益	△7,822	—

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△1,481百万円	△1,135百万円
数理計算上の差異	△13,416	1,820
合計	△14,897	685

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,711百万円	△576百万円
未認識数理計算上の差異	1,786	△34
合計	74	△610

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	41%	37%
株式	26%	32%
オルタナティブ	19%	18%
その他	13%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度16%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、直近の3年間の運用収益率実績の平均値に基づき決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,241百万円、当連結会計年度2,234百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	47	61

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益	32	46

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション	平成28年7月29日決議分 ストック・オプション	平成29年7月28日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名	取締役 4名 執行役員 13名	取締役 3名 執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 50,900株	普通株式 55,700株	普通株式 61,700株
付与日	平成19年7月27日	平成28年8月16日	平成29年8月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	平成29年3月31日までに役 員退任日が到来した場 合には、在任月数相当分の新株 予約権に限る。	平成30年3月31日までに役 員退任日が到来した場 合には、在任月数相当分の新株 予約権に限る。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日
権利行使期間	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成28年8月17日～ 平成53年8月16日	平成29年8月16日～ 平成54年8月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション	平成28年7月29日決議分 ストック・オプション	平成29年7月28日決議分 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	61,700
失効	—	—	—
権利確定	—	—	61,700
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	50,900	55,700	—
権利確定	—	—	61,700
権利行使	—	9,500	—
失効	50,900	—	—
未行使残	—	46,200	61,700

(注) 平成28年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション	平成28年7月29日決議分 ストック・オプション	平成29年7月28日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,480	1	1
行使時平均株価 (円)	—	1,604	—
公正な評価単価（付与日） (円)	920	860	1,000

(注) 平成28年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年7月28日決議分ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年7月28日決議分 ストック・オプション
株価変動性（注） 1	42.63%
予想残存期間（注） 2	12.5年
予想配当（注） 3	50円／株
無リスク利子率（注） 4	0.17%

- （注） 1. 12.5年間（平成17年2月から平成29年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近2期の配当実績の単純平均値によっております。なお、平成28年10月1日付の株式併合後の金額を記載しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	13,916百万円	15,785百万円
退職給付に係る負債	12,942	13,344
貸倒引当金超過及び貸倒損失	4,861	5,071
未払賞与	3,608	3,772
たな卸資産評価損	2,504	2,334
投資有価証券評価損	1,884	1,854
連結会社間内部利益消去	1,559	1,373
退職給付制度変更による未払金	2,235	1,056
減損損失	1,706	586
その他	6,921	5,635
繰延税金資産小計	52,140	50,815
評価性引当額	△44,435	△40,902
繰延税金資産合計	7,705	9,912
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△4,833	△6,378
投資有価証券評価益	△5,793	△5,793
その他有価証券評価差額金	△2,267	△2,994
退職給付信託設定益	△1,981	△1,981
その他	△983	△2,916
繰延税金負債合計	△15,858	△20,063
繰延税金資産(負債)の純額	△8,153	△10,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△4.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	7.9
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	25.0	△34.2
住民税均等割	2.1	3.6
繰越欠損金の期限切れ	—	18.8
その他	6.4	6.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.5	28.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成29年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、当社の持分法適用関連会社である沖電線株式会社を完全子会社化することを目的として、沖電線株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 沖電線株式会社

事業の内容 電線・ケーブルや電極線の製造販売及び不動産の賃貸

(2) 企業結合を行った主な理由

沖電線株式会社を完全子会社化することによって、経営戦略意思決定の迅速化に加え、当社グループ内の人的リソースを活用することにより、沖電線株式会社の企業価値の向上とグループ全体の収益基盤の強化を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成29年12月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 37.45%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.71%

取得後の議決権比率 87.17%

(注) 平成30年4月1日付けで被取得企業の株式併合を通じて完全子会社化しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年1月1日から平成30年3月31日までの業績が含まれております。

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に所有していた株式の企業結合日における時価	4,912百万円
追加取得に伴い支出した現金	6,520
取得原価	11,433

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 132百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,116百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

210百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,792百万円
固定資産	12,367
資産合計	<u>21,159</u>
流動負債	△3,566
固定負債	△4,175
負債合計	<u>△7,741</u>

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,081百万円
営業利益	789百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信事業」、「メカトロシステム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（株式会社沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンター事業」を行っております。

それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、上記の4つの事業について報告セグメントとしております。

「情報通信事業」は、IoTを活用したソリューション及び業務プロセスの最適化・効率化を実現するソリューションを提供する事業を行っております。

「メカトロシステム事業」は、メカトロ技術をコアとしたATMや現金処理機などの商品及びサービスを提供する事業を行っております。

「プリンター事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンターを提供する事業を行っております。

「EMS事業」は、社会インフラ装置の豊富な実績をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信	交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PPBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど
メカトロシステム	ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど
プリンター	カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど
EMS	設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	177,391	100,923	112,389	43,165	433,870	17,756	451,627	—	451,627
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,312	1,622	5,617	181	11,733	19,108	30,842	△30,842	—
計	181,703	102,545	118,007	43,346	445,603	36,865	482,469	△30,842	451,627
セグメント利 益又は損失 (△)	14,385	△11,818	1,033	2,058	5,659	3,431	9,090	△6,545	2,545
セグメント資産	105,583	69,280	67,154	30,900	272,919	20,066	292,986	67,738	360,724
その他の項目									
減価償却費	2,974	3,218	4,063	934	11,191	1,124	12,316	1,245	13,561
持分法適用会 社への投資額	1,937	—	—	—	1,937	30	1,968	3,518	5,486
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,554	4,620	2,463	764	10,403	1,161	11,565	1,209	12,774

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	172,716	93,542	108,905	47,677	422,841	15,185	438,026	—	438,026
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,002	2,125	5,815	131	12,075	17,442	29,518	△29,518	—
計	176,718	95,667	114,721	47,809	434,917	32,627	467,545	△29,518	438,026
セグメント利 益又は損失 (△)	13,513	△5,093	2,729	2,233	13,382	2,022	15,404	△7,682	7,721
セグメント資産	107,468	66,304	64,557	33,732	272,063	40,497	312,560	59,217	371,778
その他の項目									
減価償却費	2,936	2,989	3,208	992	10,127	965	11,092	1,059	12,151
持分法適用会 社への投資額	1,963	—	—	—	1,963	—	1,963	—	1,963
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,134	1,758	2,052	1,273	8,219	770	8,989	1,298	10,287

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	321	164
全社費用※	△6,874	△7,783
固定資産の調整額	7	△63
合計	△6,545	△7,682

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△113,868	△116,672
全社資産※	183,130	177,608
固定資産の調整額	△1,522	△1,717
合計	67,738	59,217

※ 全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,478	1,290
固定資産の調整額	△232	△230
合計	1,245	1,059

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社投資額	3,518	—

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,442	1,595
固定資産の調整額	△231	△297
合計	1,209	1,298

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
320,288	17,459	20,682	45,247	29,401	18,548	451,627

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
40,135	3,406	1,241	44,783

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
320,631	17,422	23,306	43,622	16,797	16,245	438,026

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった沖電線株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益210百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託	—	—	—	—	退職給付会計上の年金資産	資産の一部返還	18,717	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,115.68円	1,154.03円
1株当たり当期純利益金額	54.03円	67.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.01円	67.80円

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,691	5,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,691	5,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,836	86,826
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29	80
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	97,215	102,144
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	337	1,974
(うち新株予約権)	(94)	(101)
(うち非支配株主持分)	(242)	(1,873)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,878	100,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	86,833	86,799

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,986	36,964	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,895	21,994	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,535	2,749	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	30,129	22,956	1.4	平成31年9月30日～ 平成35年1月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,135	8,950	—	平成31年4月10日～ 平成40年4月10日
計	96,683	93,614	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 「長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,278	3,678	3,000	3,000
リース債務	2,122	1,908	1,602	1,451

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	90,431	193,974	299,979	438,026
税金等調整前四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	△4,186	△4,252	△1,577	8,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 金額(百万円)	△4,753	△4,581	△5,372	5,891
1株当たり四半期(当 期)純損益金額(円)	△54.74	△52.76	△61.86	67.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 益金額(円)	△54.74	1.98	△9.10	129.77

(注) 当連結会計年度において、平成29年12月25日に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,280	23,266
受取手形	1,333	1,862
売掛金	※3 49,525	※3 50,425
リース投資資産	5,378	8,007
製品	3,256	2,858
仕掛品	13,924	14,917
原材料及び貯蔵品	5,484	5,661
前渡金	—	88
前払費用	510	1,179
短期貸付金	※3 9,992	※3 6,151
未収入金	※3 6,517	※3 6,420
繰延税金資産	2,011	2,243
その他	※3 252	※3 336
貸倒引当金	△7	△20
流動資産合計	130,462	123,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,230	31,721
減価償却累計額	△24,701	△23,049
建物(純額)	9,529	8,672
構築物	2,243	2,228
減価償却累計額	△1,863	△1,649
構築物(純額)	380	579
機械及び装置	11,662	11,827
減価償却累計額	△9,913	△10,087
機械及び装置(純額)	1,748	1,740
車両運搬具	70	72
減価償却累計額	△52	△56
車両運搬具(純額)	17	15
工具、器具及び備品	35,783	35,848
減価償却累計額	△28,992	△29,741
工具、器具及び備品(純額)	6,790	6,106
土地	2,302	1,805
建設仮勘定	60	272
有形固定資産合計	20,828	19,191
無形固定資産		
のれん	9	5
施設利用権	114	114
ソフトウェア	7,012	6,453
無形固定資産合計	7,136	6,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 42,367	※1 43,981
関係会社株式	48,212	53,498
出資金	88	88
関係会社出資金	98	98
関係会社長期貸付金	23,135	21,274
破産更生債権等	39	31
長期前払費用	561	181
前払年金費用	—	291
敷金及び保証金	※3 3,182	※3 3,200
その他	262	232
貸倒引当金	△11,761	△15,910
投資その他の資産合計	106,185	106,969
固定資産合計	134,150	132,734
資産合計	264,613	256,135
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 682	※3 479
電子記録債務	※3 1,617	※3 2,637
買掛金	※3 34,774	※3 42,218
短期借入金	※1 29,089	※1 32,118
1年内返済予定の長期借入金	17,991	20,081
リース債務	1,576	2,033
未払金	※3 9,984	※3 10,998
未払費用	※3 15,283	※3 6,705
未払法人税等	916	159
前受金	2,041	1,049
預り金	※3 8,285	※3 8,703
資産除去債務	2	—
製品保証引当金	—	339
役員賞与引当金	75	127
工事損失引当金	45	986
偶発損失引当金	—	20
独占禁止法関連損失引当金	2,086	689
その他	3	13
流動負債合計	124,455	129,363
固定負債		
長期借入金	26,762	21,681
リース債務	6,186	8,592
繰延税金負債	9,161	9,680
退職給付引当金	9,785	5,784
製品保証引当金	—	80
工事損失引当金	—	320
関係会社事業損失引当金	1,776	1,114
偶発損失引当金	—	42
資産除去債務	983	1,049
その他	※3 2,878	※3 920
固定負債合計	57,533	49,266
負債合計	181,989	178,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	6,553	6,549
資本剰余金合計	21,553	21,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,900	6,581
利益剰余金合計	12,900	6,581
自己株式	△463	△460
株主資本合計	77,990	71,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,538	5,733
評価・換算差額等合計	4,538	5,733
新株予約権	94	101
純資産合計	82,623	77,505
負債純資産合計	264,613	256,135

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※2 212,198	※2 203,987
売上原価	※2 168,057	※2 165,955
売上総利益	44,140	38,031
販売費及び一般管理費	※1 39,115	※1 38,923
営業利益又は営業損失(△)	5,025	△891
営業外収益		
受取利息	※2 970	※2 602
受取配当金	※2 5,033	※2 4,933
受取ブランド使用料	※2 772	※2 777
雑収入	※2 486	※2 523
営業外収益合計	7,262	6,836
営業外費用		
支払利息	1,293	1,224
為替差損	350	1,260
貸倒引当金繰入額	△0	334
違約金	3	284
雑支出	※2 325	※2 514
営業外費用合計	1,973	3,617
経常利益	10,314	2,327
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 469
投資有価証券売却益	1,002	107
関係会社株式売却益	14,804	—
関係会社事業損失引当金戻入額	26,571	—
新株予約権戻入益	32	46
抱合せ株式消滅差益	—	26
退職給付信託返還益	7,822	—
特別利益合計	50,232	650
特別損失		
固定資産処分損	※4 2,921	※4 153
投資有価証券評価損	30	—
関係会社株式評価損	28,367	1,881
関係会社出資金評価損	518	180
関係会社債権放棄損	25,500	—
関係会社事業損失引当金繰入額	1,062	—
貸倒引当金繰入額	11,550	3,840
独占禁止法関連損失	2,477	—
特別損失合計	72,428	6,055
税引前当期純損失(△)	△11,881	△3,078
法人税、住民税及び事業税	1,949	△848
法人税等調整額	4,860	△254
法人税等合計	6,809	△1,102
当期純損失(△)	△18,691	△1,975

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	35,935	35,935	△454	101,034
当期変動額								
剰余金の配当					△4,343	△4,343		△4,343
当期純損失（△）					△18,691	△18,691		△18,691
自己株式の取得							△8	△8
自己株式の処分								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△23,034	△23,034	△8	△23,043
当期末残高	44,000	15,000	6,553	21,553	12,900	12,900	△463	77,990

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,884	3,884	79	104,997
当期変動額				
剰余金の配当				△4,343
当期純損失（△）				△18,691
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	653	653	15	669
当期変動額合計	653	653	15	△22,374
当期末残高	4,538	4,538	94	82,623

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	12,900	12,900	△463	77,990
当期変動額								
剰余金の配当					△4,343	△4,343		△4,343
当期純損失（△）					△1,975	△1,975		△1,975
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分			△4	△4			12	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△4	△4	△6,319	△6,319	3	△6,320
当期末残高	44,000	15,000	6,549	21,549	6,581	6,581	△460	71,670

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,538	4,538	94	82,623
当期変動額				
剰余金の配当				△4,343
当期純損失（△）				△1,975
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,194	1,194	6	1,201
当期変動額合計	1,194	1,194	6	△5,118
当期末残高	5,733	5,733	101	77,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

…時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

…移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、又は個別の見積により、将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員 (執行役員を含む、以下同じ) に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

(6) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失の発生に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	14,957百万円	17,759百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	3,500百万円	7,000百万円

2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し、銀行借入金他の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
OKI DATA AMERICAS, INC. (30,000千米ドル)	3,366百万円	OKI HONG KONG LTD. (35,000千米ドル、38,800千香港ドル)	4,244百万円
OKI EUROPE LTD. 及びその子会社 (10,000千スターリングポンド、375千ユーロ)	1,444	OKI EUROPE LTD. 及びその子会社等 (10,000千スターリングポンド、16,199千ユーロ)	3,603
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (350,000千パーツ)	1,141	OKI DATA AMERICAS, INC. (15,000千米ドル)	1,594
沖プリントドサーキット (株)	975	沖プリントドサーキット (株)	1,236
沖ウインタック (株)	726	沖ウインタック (株)	712
(株) 沖データ	541	OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (175,000千パーツ)	595
その他 5件	744	その他 6件	1,172
計	8,940	計	13,159

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	19,507百万円	16,453百万円
長期金銭債権	1,161	1,161
短期金銭債務	25,983	24,134
長期金銭債務	67	67

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	41,807百万円	41,807百万円
借入実行残高	16,670	16,670
差引額	25,137	25,137

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料賃金	12,594百万円	12,665百万円
減価償却費	1,471	1,311
手数料	4,212	3,938
研究開発費	8,006	5,691
販売費に属する費用のおおよその割合	66%	72%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	34%	28%

※2 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,677百万円	19,507百万円
仕入高	49,531	50,822
営業取引以外の取引による取引高	15,815	6,386

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	一百万円	118百万円
土地	—	341
その他	—	9
計	—	469

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
構築物	2百万円	21百万円
工具、器具及び備品	220	102
その他	2,698	30
計	2,921	153

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	3,046	1,438
合計	1,608	3,046	1,438

当事業年度 (平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	46,437	53,332
関連会社株式	166	166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	16,167百万円	16,709百万円
貸倒引当金	3,647	4,938
繰越欠損金	3,882	4,643
退職給付引当金	5,765	4,437
連結間譲渡損失調整	3,452	3,452
未払賞与	1,250	1,265
たな卸資産評価損	663	733
退職給付制度変更による未払金	1,271	594
退職給付信託財産運用収支	316	413
工事損失引当金	13	404
貸倒損失	358	358
関係会社事業損失引当金	550	345
その他	4,051	1,738
繰延税金資産小計	41,394	40,035
評価性引当額	△38,706	△37,097
繰延税金資産合計	2,688	2,937
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	△5,793	△5,793
その他有価証券評価差額金	△1,936	△2,473
退職給付信託設定益	△1,981	△1,981
その他	△127	△125
繰延税金負債合計	△9,838	△10,373
繰延税金資産の純額	△7,149	△7,436

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（平成29年3月31日）

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,529	545	549	853	8,672	23,049
	構築物	380	277	27	50	579	1,649
	機械及び装置	1,748	394	11	390	1,740	10,087
	車両運搬具	17	2	0	4	15	56
	工具、器具及び備品	6,790	1,939	100	2,522	6,106	29,741
	土地	2,302	—	497	—	1,805	—
	建設仮勘定	60	328	116	—	272	—
	計	20,828	3,488	1,303	3,822	19,191	64,583
無形固定資産	のれん	9	—	—	3	5	—
	施設利用権	114	—	—	0	114	—
	ソフトウェア	7,012	1,810	208	2,161	6,453	—
	計	7,136	1,810	208	2,165	6,573	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,768	15,930	11,768	15,930
製品保証引当金	—	419	—	419
役員賞与引当金	75	127	75	127
工事損失引当金	45	1,306	45	1,306
偶発損失引当金	—	63	—	63
独占禁止法関連損失引当金	2,086	321	1,718	689
関係会社事業損失引当金	1,776	1,114	1,776	1,114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第93期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成29年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第94期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月14日 関東財務局長に提出
	第94期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 関東財務局長に提出
	第94期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成29年6月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。			平成30年5月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田健祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田正崇

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沖電気工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田 健祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山 宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。